

令和8年度 土木施設管理補助員（港湾管理） 募集要項

職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾の維持管理に関する補助業務</li> <li>・港湾使用料の徴収及び収納業務</li> <li>・その他港湾管理に関する業務</li> </ul>
募集人員	1人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通一種運転免許を有する者（A T限定可）</li> <li>・パソコンの基本操作（ワード、エクセル）ができる者</li> </ul> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ol>
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤務日数 原則として月20日以内</li> <li>2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日には勤務日を割り振りません。</li> <li>3 勤務時間 次の勤務時間の組み合わせによります（シフト制）。 A 午前8時30分から午後4時まで (正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分) B 午前9時30分から午後5時まで (正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分) ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無</li> <li>4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）</li> </ol>
勤務地	奄美市名瀬塩浜町2281 大島支庁建設部建設課名瀬港分室（名瀬港旅客待合所内）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。
報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）

報酬等	<p>1 基本となる報酬 日額：7,900円～8,700円（学歴、職務経験を考慮の上決定）</p> <p>2 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 ※ 最大で報酬の3.003月分（6ヶ月期0.693月、12ヶ月期2.31月）が支給されます。 ※ 再度の任用となった場合は、支給額が異なります。</p> <p>3 通勤に係る費用弁償 通勤（片道2km以上）のため、交通機関等の利用又は自動車等の使用を常例とする場合に支給されます（上限日額3,161円）。</p>
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険、社会保険（健康保険・厚生年金保険） ※ 災害補償制度の適用あり。
住宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）を下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください（応募締切：令和8年2月10日（火）午後5時）。</li> <li>※ 郵送の場合も、令和8年2月10日（火）午後5時必着とします。</li> <li>面接日は令和8年2月17日（火）です。</li> <li>※ 面接時間等については、後日連絡します。</li> <li>選考の経過などについての問合せには応じられないものがありますので、予め御了承ください。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>いただいた応募に関する個人情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。</li> <li>地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。</li> <li>雇用期間終了後の任期の更新はありません。</li> <li>翌年度以降の採用については、原則として公募を行うこととなりますが、勤務成績が良好で、かつ、一定条件を満たす場合、公募によらず、面接や勤務実績に基づく能力実証を行った上で、再度任用されることがあります。</li> <li>原則、敷地内禁煙です（喫煙は、特定屋外喫煙場所のみ可能です。）。</li> </ul>

書類提出先及び問合せ先

〒894-8501

奄美市名瀬永田町17-3

大島支庁建設課管理係

担当 若松

TEL 0997-57-7332

